

# 東京都公報

発行 東京都

## 目次

### 告示

- 不健全図書類の指定……………
- ……………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)……………
- 宅地建物取引業法による行政処分……………
- ……………(都市整備局住宅政策推進部不動産課)……………
- 保安林の指定施業要件の変更予定……………
- ……………(産業労働局農林水産部森林課)……………
- 公 告
- 公募による所有地の売払いの中止……………
- ……………(都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン事業室)……………
- 開発行為に関する工事完了……………
- ……………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課)……………
- 肥料検査成績の公表……………
- ……………(産業労働局農林水産部畜保健衛生所)……………
- 東京都指定給水装置工事事業者の指定……………(水道局)……………
- 東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止……………(同)……………
- 東京都職員共済組合組合互選議員補欠選挙……………
- ……………(東京都職員共済組合)……………

### 告示

### 雑報

#### ●東京都告示第千六百二十四号

東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第百八十一号)第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

平成二十七年十一月十三日

東京都知事 外 添 要 一

#### 図書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行者	指定理由
四二〇五	雑誌	ANGEL COMICS ひるがお⑤	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
四二〇六	同右	POE BACKS BABY COMICS	同右
四二〇七	書籍	怖い心理テスト あなたの心のサイコパス 株式会社竹書房	甚だしく残虐性を助長し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。

#### ●東京都告示第千六百二十五号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第百七十六号)第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七

十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十七年十一月十三日

東京都知事 外 添 要 一

一 被処分者 株式会社光都市開発

- (一) 商号
- (二) 代表者氏名 代表取締役 高山 大志
- (三) 主たる事務所の所在地 板橋区赤塚四丁目三十四番三二〇八号
- (四) 免許証番号 東京都知事(2)第九一一一六号
- (五) 免許年月日 平成二十六年十一月十三日
- 二 処分年月日 平成二十七年十一月六日
- 三 処分内容 免許の取消し
- 四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六条第一項第三号

#### ●東京都告示第千六百二十六号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨農林水産大臣から通知があったので、同法第三十三条の三において準用する同法第三十条の規定により告示する。

平成二十七年十一月十三日

東京都知事 外 添 要 一

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

- 八王子市上恩方町三三三八番、三三六五番、三三六六番、三五〇三番甲、三五〇五番、三五〇六番、西多摩郡奥多摩町海澤字三ノ沢二二〇番、同町水川字西澤六一六番・六二四番から六二六番まで・六三一番(以上五筆について、次の図に示す部分に限る。)、六一五番、六

二三番、同郡檜原村字本宿五六九〇番二、ホ及びト、同番六及び八、同村字南郷五九七五番ハ、同村字数馬六九五〇番一

二 保安林として指定された目的

水源のかん養

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該

立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部並びに八王子市役所及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

あきる野市深沢字天神森一九九番一及び二、二〇一番

一から三まで、二〇二番一及び二、二〇三番一及び三、

二〇四番一及び二、二〇五番一及び三、二二三番一及び

二、同市深沢字南沢滝三一九番、三三二番、同市入野字

中山下五四四番、同市乙津字日向一四七二番、一四七三

番、一四八九番イ、同市養沢字下大沢一五三五番、一五

三六番、一五三九番、一五四〇番イ、同番二及び三、同

市養沢字向養沢一一九三番イ、青梅市御岳二丁目五六七

番・五七六番・五八八番・五九一番一(以上四筆につい

て、次の図に示す部分に限る。)、五九七番、六〇七番イ及びロ、六一一番イ、六一三番一、西多摩郡奥多摩町大丹波字真名井沢四四四番(次の図に示す部分に限る。)、字日向六八五番から六八七番まで、六八八番一及び三、同町留浦字峯平一三九五番一(次の図に示す部分に限る。)、同町氷川字大澤入一〇四〇番イ・一〇四

一番イ(以上二筆について、次の図に示す部分に限る。)、一〇四〇番ロ、同郡日の出町大字大久野字細尾三八二七番イ(次の図に示す部分に限る。)、同町大字大久野字松尾石神沢四三六七番一、四四二番二、三及び五、同町大字大久野字松尾四四一九番一、同郡檜原村字小沢八三九八番、同村字三都郷七二九六番、七二九七番イ及びロ、七二九八番、同村字南郷五八〇六番(次の図に示す部分に限る。)、六一八八番一、六二五〇番、六二五二番一及び二、六二五五番、六二五八番イ及びロ、同村字本宿五五〇二番(次の図に示す部分に限る。)、五五二三番、同村字数馬七〇六七番一(次の図に示す部分に限る。)、同番五、同村字榎里八八四三番

二 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

西多摩郡檜原村字小沢八三九八番(次の図に示す部分に限る。)、及び同村字榎里八八四三番(次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種は、定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を東京都産業労働局農林水産部並びに関係市役所及び町村役場に備え置いて縦覧に供する。)

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
あきる野市養沢字中養沢七五九番一、七六一番、七六二番、七六三番一、西多摩郡檜原村字三都郷七六四二番、七六四三番、七六四四番一、七六四五番一、七六四六番、七六四七番イ及びロ、七六四八番、七六五二番イ及びロ、七六五三番一、七六五四番一及び二

二 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備

三 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を東京都産

業労働局農林水産部並びにあきる野市役所及び檜原村役場に備え置いて縦覧に供する。

公 告

公募による所有地の売払いの中止について

平成二十七年七月一日付東京都公告(公募による所有地の売払い)で公告した所有地の売払いについて、次のとおり平成二十七年十一月十三日限りで受付を中止する。

平成二十七年十一月十三日

東京都知事 舩 添 要 一

一 対象物件

八王子市鎌水三丁目百七十四番三ほかの三区画

二 問合せ先

東京都都市整備局市街地整備部多摩ニュータウン事業室(東京都庁第二本庁舎十九階北側 電話〇三(五三二〇)五三三五)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十七年十一月十三日

東京都多摩建築指導事務所長

金 子 博

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称 許可を受けた者の住所及び氏名

日野市平山三丁目八番十、同 練馬区石神井町二丁目二十番十地先、同番十一、同番十二、同番二十三から同番二十一 建設株式会社

五まで、二十五番十五及び同番三十三 代表取締役 堀口 忠美

国分寺市本多三丁目六番四十二、同番四十二地先、六番八十一、七番五及び同番十六から同番十八まで 株式会社相互開発 代表取締役 相澤 昭次

西多摩郡瑞穂町大字殿ヶ谷字土手内四百十五番及び武蔵村山市中原三丁目三十二番一から同番三まで 西東京市西原町一丁目四番一 一 号 アイデイホーム株式会社 代表取締役 久林 欣也

肥料検査成績の公表について

肥料取締法(昭和二十五年法律第百二十七号)第三十条第七項の規定に基づき、特殊肥料検査の結果を次のとおり公表する。

平成二十七年十一月十三日

東京都知事 舩 添 要 一

平成27年9月分

特殊肥料の指定名	生産(輸入又は販売)届出業者	届出名(商品名)	検査の結果							水分%	備考
			TN %	TP %	TK %	TCu mg/kg	TZn mg/kg	TCa %	C/N		
堆肥	荻野一郎	鶏糞発酵肥料	2.7	4.1	3.4	66	486	6.9	10	18.6	
堆肥	荻原隆二	家畜ふん(牛)	2.2	1.3	1.5	45	295	2.7	18	79.7	
堆肥	磯沼正徳	微生物発酵有機質肥料牛之助(うしのすけ)	3.8	0.5	3.2	48	81	1.2	12	33.4	

(注) 1 分析検査を実施した成分の略号は、次のとおりである。TN-窒素全量、TP-りん酸全量、TK-加里全量、TCu-銅全量、TZn-亜鉛全量、TCa-石灰全量 C/N-炭素窒素比、水分-水分含有量 2 成分含有量は、水分を除き乾物当たりの数値である。

東京都指定給水装置工事事業者の指定について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第十六条の二  
第一項の規定に基づき、東京都指定給水装置工事事業者を  
次のとおり指定した。

平成二十七年十一月十三日

東京都水道局長 醍醐 勇 司

指定番号	商号	代表者	住所	指定年月日
九一九七	株式会社 富士工務店	小林 宣晃	練馬区貫井四丁目十七番二十二号	平成二十七年九月二十五日
九一九八	株式会社 エス・エイチテクニカル	佐藤 博之	神奈川県秦野市曾屋六千八百番地の四	同日
九一九九	谷口設備工業株式会社	谷口 陽介	国分寺市東恋ヶ窪六丁目二十三番地三十八一〇二	同日
九二〇〇	株式会社 北斗工業	國府田 理	八王子市北野町五百九十三番地十七マンシオン浮羽二〇二	同日
九二〇一	有限会社 奥山設備	奥山 厚志	埼玉県草加市柳島町三百九十三番地九	同日
九二〇二	垣本土建	垣本 浩二	昭島市中神町二丁目二十五番二十四号	同日

九二〇三 東洋設備 島田 和広 練馬区大泉学園町五丁目二番十八一八〇三号 同日

九二〇四 平成建設 工業有限会社 杉澤 千秋 江戸川区大杉一丁目二十番十号 同日

九二〇五 有限会社 川崎設備 工業 川崎 五郎 埼玉県鶴ヶ島市新町三丁目二十一番地一〇二 同日

九二〇六 株式会社 リトルフアクトリ 松本幸四郎 八王子市宇津木町百三十六番地八 同日

東京都指定給水装置工事事業者の事業廃止について

水道法(昭和三十三年法律第七十七号)第二十五条の七の規定に基づき、東京都指定給水装置工事事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成二十七年十一月十三日

東京都水道局長 醍醐 勇 司

指定番号	商号	代表者	住所	廃止年月日
五六七八	合資会社 坂商	種治	足立区千住一丁目十番三三三	平成二十七年三月三十一日
五三八七	有限会社 丸勝設備 商会	内海 勝利	葛飾区水元一丁目十七番十一号	同年六月三十日
五六〇〇	有限会社 田辺設備	田辺 光一	神奈川県横浜 浜市保土ヶ谷区鎌谷町	同年八月三十日

七三四六 株式会社 AZUR E 梅林 涼 大田区上池台一丁目七番十六号 同年九月一日

四七六二 鈴木技研 工業所 鈴木 正雪 三鷹市新川一丁目十四番十一号 同月六日

八九二二 垣本土建 垣本 晃 昭島市中神町二丁目二十五番二十四号 同月十八日

六六三二 ダイトー 工業 小林 宣晃 練馬区貫井四丁目十七番二十二号 同月二十四日

七四二五 北斗工業 國府田 理 八王子市元八王子町三丁目二千二百七十一番地一 サンシャイン八 B一〇二 〇一 同日

七八〇二 有限会社 シマダ住設 島田 和広 練馬区大泉学園町五丁目二番十八一八〇三号 同日

八五九六 まつもと 設備 松本幸四郎 八王子市宇津木町百三十六番地八 同日

八七七二 谷口設備 工業 谷口 陽介 国分寺市東恋ヶ窪六丁目二十三番地三十八一〇二 同日

五五一 日建設 高野 義彦 調布市多摩 平成二十

雑報

工業株式 会社	川七丁目三 十三番地一	七年九月 三十日
七九七五 安藤工業 所	安藤 朝子 大田区南久 が原二丁目 三十一番三 号	同日
八四六三 有限公司 三和設備	金子 幸一 神奈川県川 崎市宮前区 神木二丁目 八番地六	同日

東京都職員共済組合会互選議員補欠選挙  
について

地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第一百五十二号)第九条第二項並びに東京都職員共済組合法定款(昭和三十一年十二月一日公告)第九条及び第十八条の規定に基づき、東京都職員共済組合会互選議員補欠選挙を次のとおり執行する。

平成二十七年十一月十三日

東京都職員共済組合

理事長 秋 山 俊 行

一 選挙の日時 平成二十七年十二月十五日 午前九時から午後三時まで

二 開票の日時 平成二十七年十二月十五日 午後五時から

三 投票場所 東京都職員共済組合会互選議員補欠選挙執行要領において定める場所

四 立候補届出期間 平成二十七年十一月十六日から同月二十日まで

五 選挙区・選挙長・立候補受付場所等

選挙区 選挙長

第三区 東京都総務局総務部長 小暮 実

選挙すべき議  
員の数 立候補  
受付場所

一 東京都職員共済組合事務局総務課

発行  
 東京都  
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
 号  
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号  
 163-8001

定価  
 本号  
 一箇月 三〇円  
 六、六〇〇円  
 (郵送料を含む)

印刷所  
 勝美印刷株式会社  
 東京都文京区白山一丁目十三番七  
 号  
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
 113-0001